## 新潟市橋梁アセットマネジメント検討委員会開催要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市が管理する橋梁の新たな管理体制の確立等(以下「管理体制」という。)を 実施するために開催する、新潟市橋梁アセットマネジメント検討委員会(以下「委員会」という。)の 運営に関する必要な事項を定める。

## (検討事項)

第2条 委員会は、事務局から提案された管理体制について検討し、意見を陳べる。

# (委員構成)

第3条 この委員会は別表に掲げる者を構成員とする。

# (委員任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

### (守秘義務)

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

# (委員長及び委員長代理)

- 第6条 委員会には委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 2 委員長は、委員会の進行を行う。
- 3 委員長がやむを得ず委員会に出席できない場合は、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

#### (会議)

- 第7条 委員会の会議は、必要の都度市長が召集する。
- 2 市長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。
- 3 委員会の会議は原則公開とする。ただし、新潟市情報公開条例第 16 条の規定により非公開とする ことができる。

### (事務局)

第8条 委員会の事務局は、新潟市土木部土木総務課に置く。

#### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附則

### (施行期日)

この要綱は、平成27年10月23日から施行する。

附則

- この要綱は、平成29年10月23日から施行する。 附 則
- この要綱は、令和元年10月23日から施行する。 附 則
- この要綱は、令和3年10月22日から施行する。

別表 (第3条関係)

# 新潟市橋梁アセットマネジメント検討委員

| 区分    | 現職等                              | 氏名   |
|-------|----------------------------------|--|
| 学識経験者 | 長岡技術科学大学 名誉教授                    | まるやま きゅういち<br>丸山 久一                        |
|       | 新潟大学 工学部 教授                      | ぁヾ かずひさ<br>阿部 和久                           |
|       | 新潟大学 工学部 教授                      | e k to |
|       | 長岡工業高等専門学校 環境都市工学科 教授            | <sup>いばやし こう</sup><br>井林 康                 |
|       | 金沢工業大学 工学部 教授                    | たなか やすし<br>田中 泰司                           |
|       | 東京大学 生産技術研究所 准教授                 | ながい こうへい<br>長井 宏平                          |
|       | 長岡技術科学大学 准教授                     | arle mi                                    |
| 有識者   | NPO 法人まちづくり学校 事業推進部              | <sup>なかむら み か</sup><br>中村 美香               |
|       | 新潟ゆとりろーど協議会 委員                   | くりやま やすこ 栗山 靖子                             |
| 関係団体  | (一社) 新潟市建設業協会 副会長、土木委員長          | なじた なおや<br>藤田 直也                           |
|       | (一社) 建設コンサルタンツ協会北陸支部<br>橋梁委員会 委員 | ttb  |
|       | (一社) 日本橋梁建設協会 委員                 | つなぶち じゅん 縄渕 純                              |
|       | (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会<br>委員   | おかだ のりこ 岡田 規子                              |